

---

# 吉富町 健幸ポイント事業 参加手引き

## <令和7年度>

---



- この手引きは、「吉富町健幸ポイント事業」の仕組みやポイント獲得・交換などのルール、各種手続きなどを解説したものです。【別添資料：各種使用機器・アプリの使い方ガイド】
  - この手引きは、退会まで大切に保管してください。
  - この手引きは、令和7年度版です。年度の途中や次年度以降にルール改定があるときは、別途ご案内させていただきます。
  - ご不明な点がございましたら、この手引きの末尾記載の窓口までお問い合わせください。
- ※本事業は、株式会社タニタヘルスリンクに委託して実施しています。

# 目次

---

|                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| <b>1. 概要</b>                      | <b>P.4</b>  |
| <b>2. 取り組んでいただくこと</b>             | <b>P.4</b>  |
| ① 歩数データの測定・送信【※必須※】               |             |
| ② 定期的な体組成の測定【※任意※】                |             |
| ③ イベント等への参加（任意）                   |             |
| ④ アンケート調査への回答【※必須※】               |             |
| <b>3. データ送信・測定コーナー（拠点）</b>        | <b>P.5</b>  |
| <b>4. ポイント獲得ルール</b>               | <b>P.6</b>  |
| <b>5. ポイントと賞品の交換</b>              | <b>P.8</b>  |
| <b>6. ポイントなどの確認方法（「ヘルスプラネット」）</b> | <b>P.8</b>  |
| <b>7. 各種手続き</b>                   | <b>P.9</b>  |
| ① 参加者情報の変更                        |             |
| ② 退会                              |             |
| ③ 次回以降の継続方法                       |             |
| ④ 活動量計の動作不良・破損・紛失                 |             |
| ⑤ スマートフォンの機種変更をするとき（アプリコースのみ）     |             |
| ⑥ コース変更したいとき                      |             |
| ⑦ 「ヘルスプラネット」が正しく動かないとき            |             |
| ⑧ 個人情報の収集・利用など                    |             |
| ⑨ 長期間事業に参加しない方への対応                |             |
| <b>&lt;参加規約&gt;</b>               | <b>P.11</b> |
| <b>&lt;お問い合わせ先&gt;</b>            | <b>P.14</b> |

## <資料1>

### ■ 活動量計の使い方ガイド

## <資料2>

### ■ 歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」の使い方ガイド

## <資料3>

### ■ 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド

## <資料4>

### ■ 体組成計・血圧計の使い方ガイド

# 1. 概要

「吉富町健幸ポイント事業」は、日々の歩数の測定を中心に、みなさまに健康づくりに取り組んでいただくことを目的としています。

これまでより少し多めに歩いたり、所定の場所でからだの状態を測定したり、他にもさまざまな健康づくりに取り組むことでポイントがたまり、たまったポイントに応じて賞品と交換できます。

また、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」のさまざまなコンテンツを活用して、楽しく健康づくりを続けることができます。

1) 参加条件：40歳以上の町民

2) 定 員：なし ※ただし、活動量計コース 最大20人まで

3) ポイント付与対象期間：令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）

歩数データ送信期限：令和8年4月6日（月）

※歩数データ送信期限までに、歩数データを送信してください。

※歩数データ送信期限を過ぎるとポイント対象外となります。

## 2. 取り組んでいただくこと

本事業に参加いただいた方には、以下の事項に取り組んでいただきます。

① 歩数データの測定・送信 ※必須※

② 定期的な体組成の測定 ※任意※

③ イベント等への参加（任意）

④ アンケートへの回答 ※必須※

### ① 歩数データの測定・送信 【※必須※】

スマートフォン（歩数計アプリ）または活動量計を持ち歩き、歩数を測定します。

使い方は、別添の【活動量計の使い方ガイド】【歩数計アプリ「ヘルスプラネットウォーク」の使い方ガイド】をご覧ください。

アプリコースの方は、歩数計アプリを操作して歩数データを送信してください。

活動量計コースの方はデータ送信・測定コーナー（拠点）（P.5参照）にある専用リーダーライターや、ローソンまたはミニストップの店頭端末「Loppi（ロッピー）」に活動量計を置いて、歩数データを送信します。

### ご注意ください

✓ 〈アプリコースの方〉 7日間に最低1回のデータ送信を推奨します。

✓ 〈活動量計コースの方〉 30日間に最低1回のデータ送信を推奨します。

定期的に歩数データを送信しましょう。データを送信することで、健康管理アプリ「ヘルスプラネット」に情報が保存されます。

✓ 活動量計を破損（誤って洗濯した等の水没を含む）もしくは紛失された場合、自己負担で同じ活動量計をご購入いただきます。

✓ 活動量計の電池交換は、適宜ご自身で行ってください。

## ② 定期的な体組成・血圧の測定 【※任意※】

あいあいセンター、住民福祉センターひだまりの測定コーナー（拠点）で、体重や体脂肪率、筋肉量などの体組成や血圧を測定するだけでポイントを獲得できます（月4回まで）ので、できるだけ測定するようにしましょう。

測定したデータは自動で健康管理アプリ「ヘルスプラネット」に記録され、ご自身のスマートフォンやパソコンなどで、歩数やからだの変化を確認することができます。

測定方法については、別添の【体組成計・血圧計の使い方ガイド】をご覧ください。  
なお、ペースメーカーなど体内機器を装着している人は測定できません。

## ③ イベント等への参加（任意）

今年度、バーチャルウォーキングラリーの開催を予定しています。（開催時期は未定）  
詳細が決まりましたら、プッシュ通知でお知らせしますので、お見逃しなく!!

## ④ アンケート調査への回答

事業効果の分析や、今後の制度設計の基礎データとして使用しますので、事前・事後アンケートにご協力ください。アンケートは、事業参加時・年度末に実施する予定です。（25ポイント）

# 3. データ送信・測定コーナー（拠点）

利用可能時間等に変更になる場合があります。

また、臨時休館・休業の状況については、各拠点等のホームページなどでご確認ください。

体組成計やポイント確認用タブレットを設置しています。また、**歩数データの送信もできます。**

| 拠点名称                | 住所                    | 利用可能時間帯                  | 体組成計<br>血圧計 | データ<br>送信 | ポイント<br>確認用<br>タブレット |
|---------------------|-----------------------|--------------------------|-------------|-----------|----------------------|
| 吉富あいあいセンター          | 吉富町大字<br>広津3 4 2 番地   | 8:30～17:15<br>(土・日・祝日除く) | ◎           | ◎         | ◎                    |
| 吉富町住民福祉センター<br>ひだまり | 吉富町大字<br>広津6 4 1 番地 1 | 8:30～17:15<br>(土・日・祝日除く) | ◎           | ◎         | —                    |

※ 各施設の機器の操作などでお困りの場合は、吉富町福祉保険課（TEL:24-1123）または運営事務局（株式会社タニタヘルスリンク内／TEL:0120-771-015）にお問い合わせください。

（各施設のスタッフでは対応できない場合がありますのでご了承ください）

▶ 全国のローソンまたはミニストップの店頭端末「Loppi（ロッピー）」に活動量計を置いて、歩数データの送信のみを行うことができます。

※ ローソン・ミニストップの店舗情報は、各社ホームページなどでご確認ください。

## 4. ポイント獲得ルール

さまざまな健康づくりに取り組んでいただくことで、ポイントが獲得でき、商品（クオカード）と交換できます。

ポイントの一覧は下表のとおりです。

条件やポイント数の詳細は次ページ以降をご覧ください。

### ▼ ポイント一覧

|   | ポイント名称             | 条件                                                                       | ポイント数      |
|---|--------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| ① | ウォーキングポイント<br>（日々） | 1日の歩数が基準歩数を達成すると付与                                                       | 最大10ポイント/日 |
| ② | 測定ポイント             | 測定コーナーに設置の体組成計・<br>血圧計で測定すると付与<br>（月4回まで）                                | 最大40ポイント/月 |
| ③ | イベント達成ポイント         | ウォーキングラリー（イベント）<br>で完歩すると付与                                              | 100ポイント    |
| ④ | 閲覧ポイント             | アプリにログインし、<br>・「タニタ健康コラム」<br>・「タニタ社員食堂レシピ」<br>・「健康ショートドラマ」<br>を閲覧したときに付与 | 2ポイント/日    |

## ① ウォーキングポイント（日々）

### <付与基準>

1日の歩数が推奨歩数を達成していた場合、歩数に応じて1日あたり3～10ポイントを付与します。

### <付与時期>

歩数データの送信を行ったときに、歩数が確定した日（前日以前の歩数データ）に対してポイントを付与します。詳細は下表をご覧ください。

| 条件            | 獲得できるポイント |
|---------------|-----------|
| 4,000歩～5,999歩 | 3ポイント     |
| 6,000歩～7,999歩 | 5ポイント     |
| 8,000歩以上      | 10ポイント    |

- ・歩数を記録するため、活動量計等は普段から欠かさず身につけましょう。
- ・歩数データの送信を行わないとポイントは付与されませんので、アプリの方は7日に最低1回、活動量計の方は30日に最低1回はデータ送信してください。
- ・4ページの「2. 取り組んでいただくこと ①歩数データの測定・送信」を必ずお読みください。

## ② 体組成・血圧測定ポイント（月4回まで）

### <付与基準>

測定コーナー（P5参照）の専用リーダーライターに活動量計等を置き、体組成計や血圧計で測定することで、**1回10ポイント**が付与されます。

（体組成計5ポイント、血圧計5ポイント。月4回、合計40ポイントまで）

### <付与時期>

体組成計や血圧計で測定したときに、自動的にポイントが付与されます。

定期的にからだの状態を測定することで、からだの変化を確認しましょう。健康管理アプリ「ヘルスプラネット」を使えば、グラフなどで変化が見える化できます。

## ③ 閲覧ポイント

アプリのコンテンツ内にある「タニタ健康コラム」「タニタ社員食堂レシピ」「健康ショートドラマ」を閲覧されたときに、ポイントが自動的に付与されます。

※【健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド】をご覧ください。

## ④ イベント達成ポイント（※令和7年度開催予定）

5ページの【③イベント等への参加】をご確認ください。

## 5. ポイントと賞品の交換

たまったポイントに応じて賞品をお届けします。

(交換申請などの手続きについては別途ご案内します)

### 【賞品】 (令和7年度)

#### ■ 500ポイントで500円分のクオカードと交換可能

※ 交換については別途、ご案内させていただく予定です。

※ 交換できるクオカードの枚数に上限はありません。(複数枚と交換できます)。

※ ポイント交換後にポイントの端数が残った場合、または500ポイントに満たずに交換ができなかった場合のポイントは次回に繰越します。

※今回は交換せずに、全ポイントを次回に繰越すこともできます。

### <例> 事業期間内にたまったポイントが1,200ポイントの場合

① クオカードと交換する場合 ➡ 500ポイントで500円分のクオカードと交換

②  $1,200 - 500 = 700$  (余剰ポイント) ➡ 余りの700ポイントは次回に繰越しします。

※700ポイントからさらに500ポイントを使って、もう1枚のクオカードと交換することもできます。

## 6. ポイントなどの確認方法 (「ヘルスプラネット」)

健康管理アプリ「ヘルスプラネット」で、ポイントの獲得状況などを確認することができます。  
使い方は、別添の【健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方ガイド】をご覧ください。

### ■ ご自宅のパソコンやスマートフォンで

お知らせするID、パスワードを使用してログインが必要です。

### ■ 測定コーナーのタブレットで

あいあいセンターのタブレットにつながっている専用リーダーに活動量計を置くと、自動的に「ヘルスプラネット」にログインして情報を確認することができます。

### ■ ローソン・ミニストップの店頭端末「Loppi (ロッピー)」で

Loppi端末に活動量計を置くと、ポイント数や直近5日間の歩数を表示します。



### 「ヘルスプラネット」で確認できること

各種ポイントの獲得状況／歩数や測定した体組成の情報／参加者の登録情報／「タニタ社員食堂レシピ」／「タニタ健康コラム」 など

※Loppi端末ではポイント数と直近5日間の歩数のみご確認いただけます。

- ・ ポイントの種類ごとに付与時期が異なりますので、ポイントの反映までにタイムラグが生じます。

## 7. 各種手続き

### ① 参加者情報の変更

申込時の参加者情報を変更したい場合は、吉富町福祉保険課（TEL:24-1123）までお電話でご連絡ください。

なお、「ヘルスプラネット」でも登録情報（メールアドレス変更も含む）の変更が可能です。  
転出等により、参加者の要件（町民）を満たさなくなった場合は、退会の手続きをお願いします。  
なお、退会手続きには、概ね1カ月程度かかりますので予めご了承ください。

### ② 退会

退会を希望される場合は、吉富町福祉保険課（TEL:24-1123）までお電話などでご連絡ください。  
なお、退会にあたっては次の点に留意してください。

| 項目    | 留意点                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動量計  | 退会時にご返却ください。                                                                                                             |
| ポイント  | 退会時にポイント残高があっても賞品と交換することはできません。                                                                                          |
| 蓄積データ | 退会となった時点で、システムに蓄積されている参加者に関するデータは、個人を特定できる情報を削除し、個人を識別できない形に加工した上で、本事業の評価等に利用させていただきます。なお、分析結果の公表に際して個人が特定されることは一切ありません。 |
| その他   | 一度退会されると、「吉富町健幸ポイント事業」への再参加はお断りさせていただく場合がございます。                                                                          |

### ③ 次回以降の継続方法

手続不要で、自動的に令和8年度に継続されます。

※退会の申出をされた方や、3箇月以上事業に参加されていない方を除く。

### ④ 活動量計の動作不良・破損・紛失

活動量計の動作不良（表示されない、データ送信できないなど）や破損・紛失があったときは、吉富町福祉保険課（TEL:0979-24-1123）までお電話でご相談ください。

活動量計を破損・紛失された場合で、参加を継続されたいときは、自己負担（税込 4,840 円）で同型の活動量計（タニタ社製「AM-150」）を購入していただくことになります。

（※「AM-150」以外の活動量計は本事業ではお使いいただけません）

## ⑤ スマートフォンの機種変更をするとき（アプリコースのみ）

---

スマートフォンの機種変更をするときは、新しい機種にアプリをインストールすることで引き続き事業に参加していただくことができます。ただし、機種変更前に必ず歩数データの送信をお願いします（送信せずに機種変更をされると、未送信の歩数データが失われます）。

## ⑥ コース変更したいとき

---

コース変更を希望される場合は、吉富町福祉保険課（TEL:24-1123）にお電話などでご連絡ください。

### 【1】 アプリコースから活動量計コースへの変更

特別な事情を除き、認めていません。

### 【2】 活動量計コースからアプリコースへの変更

コース変更が可能です。お持ちの活動量計については、別途ご案内いたします。

## ⑦ 「ヘルスプラネット」が正しく動かないとき

---

「ヘルスプラネット」に歩数や体組成のデータが正しく記録できない場合など、システムが正しく動いていないと思われる場合は、カスタマーサポート（TEL:0120-771-015）にお電話でご相談ください。

## ⑧ 個人情報の収集・利用など

---

個人情報の収集・利用など、本事業への参加に関する詳しいルールは、【参加規約】（P.11～）をお読みください。

## ⑨ 長期間、事業に参加されていない方への対応

---

3箇月以上、本事業に参加されていないと確認ができた方については、事前通知を送付後に、町の権限で退会処理を行います。入院等で長期間不在にされる等の事情がある場合は、吉富町福祉保険課（TEL:24-1123）までご一報ください。

# **<参加規約>**

# <参加規約>

## 吉富町健幸ポイント事業参加規約

### 第1条 目的

1 本規約は、いつまでも健康で幸せな生活を送るために吉富町民自身が健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけ作りとなる健幸ポイントの仕組みを構築し、被保険者の健幸保持・増進及び医療費の抑制を図ることを目的とした「吉富町健幸ポイント事業」（以下「本事業」といいます。）を実施するために必要な事項を定めたものです。

2 この規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

### 第2条 対象者

本事業に参加できる対象者は、本規約に同意いただいた方で参加申込日において40歳以上の吉富町在住の吉富町民とします。

### 第3条 参加申込み

1 本事業に参加を希望する対象者は、本規約の内容を承諾し、個人情報の取扱い等に同意した上で参加の申し込みを行うものとします。

2 申込者が参加申し込み後、吉富町が参加申込を受理した時点で、当該申込者は本参加規約に同意したものとみなします。

### 第4条 参加者の決定

前条の申込があった場合は、当該申込者が申込日現在、吉富町在住の町民であり、第2条における年齢に該当するか否かを確認したうえで、参加を決定します。

### 第5条 参加者の負担

参加に係る費用は、原則無料とします。ただし、次に掲げる費用は、この限りではありません。

- (1) 参加者の瑕疵による活動量計の故障、又は紛失に伴う再購入等に係る費用
- (2) 事業参加に関する通話・通信等に係る費用

### 第6条 実施内容

1 本事業は、株式会社タニタヘルスリンク（以下「運営事業者」といいます。）に業務委託し、歩数計測アプリを搭載するスマートフォンまたは活動量計を活用して行います。

2 参加者は、歩数データを運営事業者のウェブサイトへ送信する必要があります。

3 参加者は、次の事項に協力するものとします。

- (1) アンケート調査の回答
- (2) その他本事業の実施に伴う事項

4 実施方法及び本事業に伴うサービス内容については、別途定める「吉富町健幸ポイント事業参加手引き」（以下「参加手引き」といいます。）に基づくものとします。

### 第7条 参加者ID・パスワード

参加者は、本事業に参加した際に取得した参加者のIDとパスワードを第三者に譲渡又は貸与してはならず、開示・漏洩等しないよう厳重に管理しなければなりません。

### 第8条 遵守事項

参加者は、次の事項を遵守しなければなりません。

- (1) 本事業のサービスを営利目的で使用してはなりません。
- (2) 参加者は、登録事項に変更が生じた場合、速やかに吉富町を通じて運営事業者へ届出を行うものとします。

### 第9条 退会申込み

1 参加者は、本事業の実施期間中に退会の申込みを行うことができます。

2 退会の手続きの完了により、取得したポイントは喪失します。

3 退会後においても、本事業を通じて取得した参加者の情報は、参加者個人を識別不可能な形式に加工したうえで、本事業の評価等に利用するものとします。

### 第10条 参加者資格の喪失

1 参加者は、前条の規定のほか、次のいずれかの場合には参加者資格を喪失します。

- (1) 本規約に定める事項又はその他の規約、特約等に違反したとき。
- (2) 参加者が不適切なサービス利用により本事業の正常な運営を妨げ、又は信用を傷つけていると吉富町及び運営事業者が判断したとき。
- (3) 反社会的勢力との関わりがあると吉富町及び運営事業者が判断したとき。

2 前項の規定により参加者資格を喪失した場合は、前条第2項及び第3項を準用します。

### 第11条 ポイント付与・管理

1 参加者は、吉富町が決定した健幸ポイント付与基準（以下「健幸ポイント」といいます。）に該当する健康的な活動を実践した場合、その実践状況に応じて健幸ポイントが付与されます。なお、付与される健幸ポイント及び付与基準は別途定める参加手引きの記載に基づくものとします。

2 獲得した健幸ポイントの交換等については、別途定める参加手引きに基づくものとします。

### 第12条 事業の分析評価・効果測定

吉富町は、本事業の分析評価・効果測定を行うため、アンケート結果、歩数データその他の本事業に伴うサービスのウェブサイトへ集積されたデータを活用することができるものとします。

### 第13条 個人情報の取扱い

参加者からご提供いただいた個人情報は、吉富町は「吉富町個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づいて、個人情報の利用・管理を行います。運営事業者は、以下の事項を遵守します。

- (1) 運営事業者は、参加者登録に際して参加者又は吉富町から提供された個人情報を厳に秘密として管理し、第三者に提供又は開示しないものとします。
- (2) 運営事業者は、個人情報を次の目的に限定して利用するものとします。
  - ① 参加者のための本事業に伴うサービスを提供するため
  - ② 参加者情報の管理
  - ③ 本事業に伴うサービスで得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析等に利用する。

#### **第14条 規約及び本事業に伴うサービス内容の改定**

吉富町は、本事業の健全な運営を図るため、本規約の変更又は本事業に伴うサービス内容の変更若しくは終了等の改定を行うことができます。この場合において、改定したことについて、ホームページ等によりこれを開示します。

#### **第15条 損害賠償等**

1 参加者は、本事業に伴うサービスの利用に関連し、自己の責に帰すべき事由により、吉富町に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

2 参加者は、本事業に伴うサービス利用に関連し、吉富町以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用において、その紛争を解決するものとします。

#### **第16条 免責**

1 本事業は、参加者の健康改善及び増進を支援するものであり、参加者の健康状態が改善し、又は増進されることについて保証するものではありません。また、本事業の取組により生じた参加者の怪我等については、吉富町はその責任を負いません。

2 不可抗力によりサービス提供が不可能になった場合、吉富町はその責任を負いません。

## <お問い合わせ先>

ご不明な点は、次の窓口にお問い合わせください。

- ▶ 健康管理アプリ「ヘルスプラネット」の使い方に関すること  
(参加者情報の変更手続き／ポイントの獲得・交換状況等の確認など)
- ▶ 活動量計、歩数計アプリ、体組成計など機器の使い方に関すること

**株式会社タニタヘルスリンク カスタマーサポート**

**TEL:0120-771-015**

平日午前9時～午後6時（※土・日・祝日・夏季休暇・年末年始を除く）

※吉富町福祉保険課が株式会社タニタヘルスリンクに委託しています。

- ▶ 事業全般に関すること
- ▶ 退会手続きに関すること
- ▶ 活動量計の交換（初期不良）や再購入、コース変更に関すること

**吉富町福祉保険課**

**TEL：24-1123**

平日午前8時30分～午後5時15分（※土・日・祝日・年末年始を除く）